

## 令和5年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）</p> <p>(2) 茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理実績の評価について</p> <p>(3) 柳島しおさい公園の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）</p> <p>(4) 柳島しおさい公園の指定管理実績の評価について</p> <p>(5) 茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定に係る書類審査について</p>
日時	<p>令和5年10月4日（水） 9時00分～14時20分</p> <p>※正午から13時00分まで昼休憩</p>
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4、5
出席者氏名	<p><b>【委員】</b>          藏田委員長、山本副委員長、小山委員、長田臨時委員、若林臨時委員</p> <p><b>【事務局】</b>          (行政改革推進課) 永倉課長、廣瀬主幹、岡崎課長補佐、早坂主任、小牧主任          (スポーツ推進課) 佐藤課長、工藤課長補佐、坂巻主査          (公園緑地課) 吉野課長、杉本課長補佐、坂田主査、姫野副主査          (体験学習センター) 松下担当課長、永島課長補佐、千色副主査</p>
会議資料	<p>・ 令和5年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第          ≪議題1・2≫</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場指定管理者評価表</li> <li>・茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場申請書類一式</li> <li>・茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場指定管理者申請要項</li> <li>・茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場指定管理者管理運営の基準</li> </ul> <p>《議題3・4》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳島しおさい公園指定管理者評価表</li> <li>・柳島しおさい公園申請書類一式</li> <li>・柳島しおさい公園指定管理者申請要項</li> <li>・柳島しおさい公園管理運営の基準</li> </ul> <p>《議題5》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定審査評価表（A～E社）</li> <li>・茅ヶ崎公園体験学習センター応募書類一式（A～E社）</li> <li>・茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者募集要項</li> <li>・茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者管理運営の基準</li> <li>・茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者募集に関する質問・回答一覧</li> </ul>
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場、柳島しおさい公園における指定管理者の候補者が行った管理に係る評価並びに茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定に係る書類審査であり、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため。

## 会議録

### ○廣瀬主幹

おはようございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ、令和5年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会にご参加いただきまして大変ありがとうございます。

本日は、「茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場」、「柳島しおさい公園」の指定管理実績の評価にあたりまして、臨時委員として長田清司委員にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いたします。

長田委員におかれましては、「茅ヶ崎市屋内温水プール」の指定管理者選定に係る臨時委員も務めていただいております。

本件につきましても引き続き臨時委員として審査を行っていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。

簡単に長田委員から一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

### ○長田委員

改めましておはようございます。

1回目は都合が悪くて参加できなかったのですが、可能な限りお手伝いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

### ○廣瀬主幹

なお本日は事務局として「茅ヶ崎市営体育施設」の施設所管課であるスポーツ推進課の職員3名及び「茅ヶ崎公園」、「柳島しおさい公園」の施設所管課である公園緑地課の職員3名が出席しております。

本日の議題といたしましては、

- (1) 茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）
- (2) 茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理実績の評価について
- (3) 柳島しおさい公園の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）
- (4) 柳島しおさい公園の指定管理実績の評価について

をご審議させていただきます。

午後から「(5) 茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者選定に係る書類審査につい

て」を行う流れとなっております。

長田委員におかれましては、午前中の「（４）柳島しおさい公園の指定管理実績の評価について」までの審議となります。

長時間の会議となりますが、どうぞご協力よろしくお願いたします。

それではまず、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

#### 【資料確認】

議題「（１）茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）」から「（４）柳島しおさい公園の指定管理実績の評価について」についての委員会の成立につきまして、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第６条第２項に従ひまして、本委員会委員５名のうち現在４名出席で過半数を超えておりますので、本会議が成立してることをご報告いたします。

それでは進行につきましては蔵田委員長にお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

#### ○蔵田委員長

よろしくお願いたします。

まず初めに、本会議の公開・非公開について、お諮りさせていただきます。本日の議題のうち、議題１から議題４については、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

#### ○蔵田委員長

議題１について事務局から説明をお願いたします。

#### ○廣瀬主幹

議題（１）といたしまして「茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価」について、行政改革推進課長より諮問をさせていただきます。

#### 【諮問】

### ○廣瀬主幹

ただいま諮問させていただきました「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第2条におきまして、「委員会は、指定管理者の行った管理に係る評価につき市長又は教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議するものとする。」という規定がございます。

こちらに基づき評価終了後に、本委員会におきまして諮問に対する答申をご提出いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○藏田委員長

では、議題（2）に進んで参りたいと思います。

議題「（2）茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理実績の評価について」、事務局からご説明お願いいたします。

### ○早坂主任

まず、「茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理者」を非公募で選定する理由について説明させていただきます。

これから評価をいただく「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」ですが、茅ヶ崎市における文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的としている法人です。

今回評価をしていただく施設のうち、「茅ヶ崎市営体育施設」につきまして、平成23年度までは、「財団法人都市施設公社」が管理業務を行っておりました。

平成24年3月31日に当財団が解散になったことに伴いまして、平成24年度以降は、「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」が当業務を引き継ぎまして、現在の組織体制で、スポーツと文化・芸術の一体的な推進による、効率的・効果的運用を図りながら、指定管理者として業務を行っております。

本市では、令和5年度から7年度を計画期間とする「茅ヶ崎市実施計画2025」におきまして、「スポーツ次世代育成プログラム」として「各種大会教室開催事業」の実施を位置付けております。

計画には、多くの市民が参加できるスポーツイベント等、スポーツ関係団体や指定管理者等と連携しながら、企画、開催、支援をするとともに、スポーツ関係団体の指導者向け講習会として、スポーツ指導者研修講座を企画開催することとしております。

本事業を推進するに当たりましては、各種大会教室の実施会場となる市内の体育施設に

精通しているとともに、日頃からスポーツ関係団体と連携を図っている「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」が指定管理者となることで、本事業の着実な推進に繋がると考えております。

これらのことより、本市の「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」に定める「オ 外郭団体が非公募選定で指定管理者となっている施設について、外郭団体見直し基本方針の公募化判断基準に照らした結果、非公募とすべきと考えられるとき」に該当し、「外郭団体見直し基本方針」に定める「(3) 市の施策推進の観点から非公募とすることに合理的な理由がある」との点に該当すると判断し、非公募での選定としているところであります。

続きまして、「茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場」の指定管理者の評価方法についてご説明をさせていただきます。

まずこれまでの経過として、庁内において、申請要項を確定した後、令和5年8月25日から9月15日までを申請書類の受付期間といたしました。

その後、委員の皆様より意見を頂戴し、取りまとめた意見について、申請団体に事前送付しております。

これから行います評価の流れですが、まず、この後に施設所管課であるスポーツ推進課より、施設の概要や所管課において課題と感じていること、指定管理者に期待することなどをご説明いたします。

そのあとに、申請者よりプレゼンテーションを20分以内、委員の皆様による質疑応答など20分程度行っていただく予定です。

プレゼンテーションの際には、委員の皆様からの事前意見を踏まえまして、プレゼンテーションしていただくようにお伝えしているところです。

その後、委員の皆様から事前にいただいた意見のほか、プレゼンテーション及び意見交換を踏まえて、追加した意見がございましたら、「指定管理者評価表」に追加してご記入をいただきまして、事務局に提出をお願いいたします。

その後、委員の皆様からいただいた評価をスクリーンに映しますので、委員の皆様にご意見交換を行っていただき、「評価できる点」及び次期指定管理期間の管理運営において重点的に取り組んでいただく「改善を要する点」をそれぞれ3点以内で抽出いただければと思います。

いただきましたご意見は申請者にフィードバックし、事業計画書への反映の可否についてご検討いただきます。

その中でも重点的に取り組んでいただく事項については、毎年度実施しているモニタリングにおいて、継続して進捗を確認して参ります。

なお、いただいたご意見は議会の資料に掲載される可能性があることを最後に申し添え

ます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

今の非公募の理由と評価の方法につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは今ご説明いただいた内容で進めさせていただきたいと思  
います。

では評価に移って参りたいと思います。

はじめに、先ほどご説明いただきましたとおり、「茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園  
駐車場」の指定管理者の候補者に対する評価を行うことに先立ちまして、事務局より施設  
の概要、施設所管課側で課題と感じていること、次期指定管理期間で指定管理者に期待す  
ることなどについてのご説明をお願いしたいと思います。

#### ○佐藤課長

令和6年3月末をもちまして「茅ヶ崎市営体育施設」の指定管理期間が満了することか  
ら、令和6年4月1日から5年間における「茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場」  
の指定管理につきまして、ご審議をお願いするものです。

施設の概要等につきましては、担当工藤よりご説明をいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○工藤課長補佐

それでは「茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場」の説明をさせていただきます。

「茅ヶ崎市営体育施設」としましては、「茅ヶ崎公園野球場・庭球場」、「芹沢スポー  
ツ広場蹴球兼野球場・庭球場」、「堤スポーツ広場多目的球技場・庭球場」、の計6施設  
を合わせた募集となります。

「茅ヶ崎公園野球場・庭球場」は、平成18年度より指定管理者による管理運営を行っ  
ております。

「茅ヶ崎公園野球場」は、平成10年に開催した「かながわゆめ国体」の前年に改修  
し、現在に至ります。

「庭球場」は、「旧海岸青少年会館」の移転に伴い、跡地へ砂入り人工芝4面として再  
整備されております。

茅ヶ崎公園駐車場は、別紙1「茅ヶ崎公園配置図」のとおり、東側高砂通り沿いに位置  
する第1駐車場、南西側国道134号沿いに位置する第2駐車場の2ヶ所があり、現状で

は、第1駐車場が69台、第2駐車場が79台の計148台の規模となっております。

同駐車場はこれまで無料の駐車場として運営して参りましたが、令和4年7月に策定した「公共施設附帯駐車場有料化の考え方」に基づき、令和6年4月からは、有料駐車場として、指定管理者に管理していただくこととしております。

「芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場・庭球場」につきましては、同じく平成18年度から指定管理者による管理運営を行っております。広場内にはクレーの蹴球兼野球場及び、砂入り人工芝のテニスコートが4面整備されています。

「堤スポーツ広場多目的球技場・庭球場」につきましては、平成20年に開場し、開場当初から指定管理者による管理運営を行っており、他の施設同様、砂入り人工芝のテニスコート4面のほか、多目的球技場が整備されております。

また、市が次期指定管理期間で指定管理者に提案を求めること及び期待することについてご説明いたします。

「茅ヶ崎市営体育施設」は、今後も本市のスポーツ振興を推進していくため、また、「茅ヶ崎公園駐車場」においては、利用者の利便性を向上させるため、提案を求める事項として3点挙げさせていただいております。

1点目は新たな次世代を育てつつ、利用者を増やす取り組みについて提案をいただきます。

2点目は、各施設における老朽化及び修繕を要する箇所を挙げ、実効性の高い修繕計画の提案をいただきます。

3点目は、駐車場有料化や自動販売機設置により見込まれる収益を、体育施設、公園トイレ及び「茅ヶ崎公園駐車場」の維持修繕費用に充当することで、どのように利用者サービスの向上や施設の改善につなげるのかについての取り組みを提案いただきたいと思います。

また、茅ヶ崎公園駐車場は、先ほどの「公共施設附帯駐車場有料化の考え方」策定後、最初に有料化する駐車場であり、有料化開始後は、利用者及び周辺住民等からの問い合わせが多くなることが予想されています。

そのため、丁寧な対応を心がけるとともに、利用料金については、過大な負担とならないよう、利用開始後も継続的な検証を行うこと及び体育施設をはじめとする多くの利用者にとって使いやすい駐車場として運営することを期待しております。

長年指定管理を行っている財団ならではの、当施設の課題、そして今後の運営を期待することから、これらの特色ある提案を求め、より良い公共施設を目指したいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。



## ○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

今の所管課からのご説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

提案者に聞くべきことと所管課側に聞いておくべきことがあるかと思しますので、所管課側に聞いておきたい、確認しておきたいということがありましたら、お願いいたします。

私から一つよろしいでしょうか。

提案を求める事項は結構抽象的だと思うのですが、どういう提案でも良いということは多分ないと思っております。市の政策に適合するノウハウ・人材ネットワークを持っているから非公募にするので、逆に言えば市の側として、提案を求める事項についてどのようなイメージのもと達成したいと思っているのか。その想定がありましたら事前に教えていただけますでしょうか。

## ○工藤課長補佐

まず、具体的なことになってしまうのですが、例えば3点目の「駐車場の収入を施設の維持管理に充てていきたい。」というところについては、やはり老朽化が進んできていますので、当然、指定管理者にのみ求めるものではなく、市としても、やるべき修繕はやっていこうというところは、考えとして併せて持っていますが、今回は特に実施していただきたい具体的イメージとしては、公園施設を利用される方が使うトイレの改修です。

こちらの改修にまずしっかり取り組んでいただきたいと思っています。

## ○藏田委員長

提案（１）、（２）についてはいかがでしょうか。

## ○工藤課長補佐

提案（２）につきましても同様になりますが、体育施設、スポーツ施設というのは利用者が何をもって満足するかというと、やはりテニスコートで例を挙げるのであれば、人工芝の状態やネットの状態などの維持管理がしっかりとされているかという部分が大きいところがございます。もう1点が、トイレの状況についてとなります。トイレの状態が良い、悪いというところが大きく関わってくると認識しております。2点目については、若干提案（２）と（３）と重複している部分がありますので、維持管理、修繕計画というものが非常に重要かと思っています。具体的にその辺りがポイントとなっています。

1点目につきましては次世代育成が主眼になっており、他の指定管理でもそうですが、オリンピックやプロの選手といった方と子供達に関わる場を創出して欲しいと大きく思っ

ています。

### ○藏田委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

小山委員、お願いします。

### ○小山委員

ただいまの説明ありがとうございます。

特に最後にお話のあった次世代の育成というお考えについてはとても大切なことだと思います。

少しこの場ではふさわしくないお話をして申し訳ないのですが、先般、「全国の魅力あるまち上位何市」という発表がありました。

神奈川県でも出てきてるところがあるとは思いますが、私自身は茅ヶ崎市に長い間住んでいて、とても良いところだと思っており、一生茅ヶ崎市にいるつもりではいますが、果たして魅力あるまちっていう意味では、茅ヶ崎市はどのようなのでしょうか。

今回指定管理者に、期待をする項目を3つ挙げ、こういうことを中心にやってください、という背景には、茅ヶ崎市がより魅力あるまちづくりに向かっていくために必要であるからだと感じています。

茅ヶ崎といえば海。海と言えばスポーツというような、関連も含めて、スポーツ推進課のお仕事はとても大切なことだと、私は考えております。

指定管理者に求める働き具合、価値のほかにその前提となる魅力ある茅ヶ崎づくりを、どう茅ヶ崎市全体が作っていくのか。その中の重要なキーとして、スポーツ推進課にあるのではないかという期待を込めて、もしお考えがあるようであれば、もう少し聞かせていただければありがたいと思っております。

### ○佐藤課長

ご意見ありがとうございます。

今お話しにありましたように、特に1点目のハード部分については、先ほど工藤が説明させていただいたとおりのことで、特に、海に近い施設でございますので、塩害が大きいということで、その辺りについて重点的ということとは、従来どおりでございます。

次世代育成、魅力あるまちに対して、スポーツが担う役割という部分については、大変重要なところではないかと思っております。

コロナ禍におきまして、スポーツ施設も需要が減ってしまう、というところもございましたが、ここでまたやっとなんか少しずつ持ち直しているところがございます。

厚生労働省が令和2年に実施しました「新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査」では、「半数以上の方が何らかの不安や行動変容に伴うストレスを感じている。」との結果が出ております。

その解消の仕方として、基本的な感染予防のほかに、運動などで体を動かすといったことを挙げている割合が高くなっているというデータも頂戴しております。

その中で、次世代の子供たちも含め、スポーツにおいて魅力あるまちづくりを行っていく上でも、コロナ禍から見えてきたもの、スポーツが本来持っている潜在的な力や健康長寿社会以外にも、共生社会の実現、地域経済の活性化、次世代の育成も含め、非常に大きなものがあると思っておりますので、指定管理への業務、一緒にやっぺいこうというところも含め、スポーツ行政に関しては、これからますます重要な部分であると認識しておりますので、向こう5年間ということにこだわらず、しっかりやっぺいきたいと思っております。

#### ○小山委員

ありがとうございました。

特に最後にお話いただいた、次世代の育成や差別のない社会づくりなどを目指していく活動、市の基本的な目標というものが、やっぱり一番大切だと思います。

そのうちの幾つかについて、指定管理者に期待をするという段取りかと思っておりますので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

山本委員、お願いします。

#### ○山本副委員長

先ほどおっしゃっていましたが、駐車場が有料化されることに伴って上がる収入を、施設のトイレなどの改修に、ぜひ取り組んで欲しいというお話をしていっぺいしましたが、市として、担当課としてどこまでのものを、期待しているのでしょうか。

海岸の野球場のトイレは、和式がほとんどであり、それを変えて欲しいという利用者からの意見も多いです。また、排水が詰まるといったように下水自体の排水がすごく詰まりやすく、いつも詰まってしまいます。要はトイレというよりも、その下の下水などの問題がすごく大きい施設であるので、そこまで改修を求めているのでしょうか。

あとは芹沢スポーツ広場について、ここもトイレが古くなっているのので、トイレ自体の

改修を求めているのでしょうか。

今回、事前に書類見せてもらった中では、事業者はそこまでは考えていない形で提案が出ていますが、市としてどこまでを要求するのかという度合いを伺いたいです。

#### ○工藤課長補佐

度合いにつきましては、駐車場の収入がどこまで伸びるのか、というところにも関わってくると思っております。

今回初めて駐車場を有料化する部分もあり、立地が海に近いというところで、想定以上に売上が伸びる可能性もありますし、駐車場有料化によって施設利用者が車での来場を控え、思ったよりも伸びないという可能性もあると考えております。

当然我々としては、なるべく踏み込んだ形の修繕をしていただきたいと思っております。トイレの洋式化や洗浄器つきトイレへの変更などなるべく実施していただきたいと思ってるのは確かですが、駐車場の収益がどこまで伸びるかというところが、想定を超えるようであれば、トイレ改修に関する協議をさせていただき、「これだけの収益があればこのくらいできるんじゃないか。」という部分は収益を見定めた上で、指定管理者と協議をしていきたいと思っております。

市がやるべき部分というものも当然ありますので、市がやるべき部分、指定管理者ができない部分というのは、逆に市の方で考えなければいけない部分かと思っておりますので、そこについては協力して実施していきたいと思っております。

要求する内容としては、トイレのフルリニューアルということになりますが、収益次第というところがございます。

#### ○山本副委員長

本来は市の財産であるため、フルリニューアルするのであれば市のお金でやる場所ではないでしょうか。

#### ○工藤課長補佐

本来はそうだと考えています。

しかし、指定管理というこの機会を捉え、今回駐車場の収益をお渡しするところがありますので、実施できる範囲でやっていただきたいと思っております。

#### ○山本副委員長

わかりました。

現時点で、その内容はお伝えしてないのでしょうか。その希望については、どこまで市

が求めているのでしょうか。

#### ○杉本課長補佐

公園緑地課です。

駐車場の有料化に関しては、主に公園緑地課で進めてきたのですが、体育施設と一体の指定管理となる中で、駐車場の収益については、まず駐車場の運営にかかる経費を賄うとともに、現在委託している外トイレの清掃についても賄っていただきたいと思っています。

さらにその上で収益が残るようであれば、トイレの修繕などを検討していただきたいと考えております。

先ほどスポーツ推進課からも、目指してるところはフルリニューアルだということですが、これに関してはやはりどれだけの収益があるのか次第になりますので、そこは、収益の状況を踏まえて、指定管理者と協議をしていきたいと考えております。

#### ○山本副委員長

ありがとうございます。

#### ○小山委員

すみません。再び出てきて申し訳ないのですが、今のお話で指定管理者選定という意味では理解できるのですが、最初にお話したように魅力ある茅ヶ崎市なのかどうかという観点に立つと、指定管理者にも茅ヶ崎市にも予算管理がありますから、その範囲でというお考えが基本にあることは当然だろうと思ういます。しかし、指定管理者にもっと努力をしていただいて収益が上がった分は、こういうことにまでも使って欲しいんだという、内々の目標というか、施設の修理や改善という意味でも、本当は洗浄トイレも完備してというようなレベルまで、最終的には持っていきたいのだと思います。

もちろん駐車場の収益との関連もあるので、一斉にとは言わないという前提で、月々の打ち合わせの中で状況を判断しながら、指定管理者に求めていく。そういうことが漸く、茅ヶ崎市の魅力に繋がるのではないかという気がします。

大変難しいことを期待しているかと思いますが、そういう考えで指定管理者をリードしていただく、或いは期待をするということ、ぜひ、日々の業務の中でお願いしたい。

少なくとも優先的に、こういうことまで本当は期待したい。ただ日々の運営上、この辺から手をつけるのはやむを得ない、というような構想、目標は茅ヶ崎市として、持つ必要があるかと思っています。

## ○藏田委員長

ありがとうございます。

進行の関係上、説明のプレゼンテーションに入っていきます。

終了後、プレゼンター退出後の意見交換もあるので、そこで今のお話も含めて、総括をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では「指定管理者の候補者に対する評価」の方に移って参りたいと思いますので、進め方について事務局より説明をお願いいたします。

### 【申請者入室】

## ○廣瀬主幹

お待たせいたしました。

ただいまから「茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを実施させていただきます。

まず団体の皆様によるプレゼンテーションを20分以内でお願いいたします。その後、委員の皆様からの質疑応答をおよそ20分程度実施させていただきます。

説明に関しましては、終了の1分前及び終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。

時間終了となった時点で説明は終わりとさせていただきます。

また本日、AI議事録システムを使用しております。お手元にマイクがございまして、真ん中部分にボタンがございますので、こちらをご説明の際には押していただき、マイクのランプがつくことを確認してからご説明をお願いいたします。

なおプレゼンテーションに当たりましては、お作りいただきました申請書の該当ページなども併せてご紹介いたしますと、説明がわかりやすくなるので、よろしく願いいたします。

準備ができ次第、ご説明をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### 【申請者プレゼンテーション】

## ○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

では20分間程度で質疑応答に入って参りたいと思います。今の説明などにつきましてご質問等お願いいたします。

山本委員、お願いします。

### ○山本副委員長

ご説明ありがとうございました。

今のご説明の中で、気になった点が2点ありまして、いただいている資料と今のご説明を伺った中で、危機管理に関して、特に茅ヶ崎の野球場の方は海に近いということで、地震等の場合の津波対策による避難誘導について、いただいた危機管理対応マニュアルの中に、津波対策に関しての部分が見当たらなかったと思うのですが、その点どうお考えなのか。或いは資料には書いていないが対策は存在するのか確認させてください。

それから最後にご説明いただきました公園の駐車場有料化に伴って、資料に出ているのはこの市役所駐車場などと同じ料金体系になるかと思えます。1時間まで無料で、そのあと、当日最大1200円。大体この辺りと一緒だと思うのですが、最後にご説明いただいて、そちらについては今後もう少し細分化するなど考え直したいということでした。

けれど、茅ヶ崎公園については、1年を通してテニスコート利用者が平日すごく多いと思います。同じ管理をしているしおさい公園の駐車場も、テニスコート利用者の方がかなり多いと思いますが、2時間単位で皆さんお借りしている中で、利用料プラス1時間オーバーの駐車料金が必ず毎回発生する。そういう形での、利用料金収入が出てくると思いません。

やはりそのあたり、利用者の利便性と同じような海の近くでしおさい公園とこちらとの料金的な損得かではないですが、利用者が負担に感じるどころかと思えます。「しおさい公園もお金かかる。」でも、すぐ近くに別の団体が管理してる柳島スポーツ公園があります。「柳島スポーツ公園よりは安いからしおさい公園の方がいい。」という意見も聞くので、その皆さんが思っている感覚と合わせた上で、先ほど30分単位に変えようかと思っただけで、おっしゃる通りおっしゃいましたけど、そのくらいの、払いやすいような料金設定をお願いしたいと思います。利用すれば確実に駐車料金を払うことにはなるので、利用者が払いやすいような料金設定をしていただければと思います。

プラスして、土日、夏のシーズンはテニスコート利用者じゃなく、海の利用者が使う可能性がかなり高い駐車場なので、土日や夏場はしっかりと利用料金を徴収しても良いのかと思えます。メリハリをつけた料金設定をしていただき、収入増にしっかり取り組んでいただければと感じました。

以上2点です。

### ○申請者②

ありがとうございます。

初めに野球場の津波対策として、説明の資料の中で欠けていたところですが、野球場のスタンド内が津波による高台として避難場所に指定されています。

そのため、日中はスタンドに入れるようになるべくシャッターを開けるようにしています。また夜間については、どうしても閉鎖をしてしまいますが、多少の高台の部分に関しては蛇腹のチェーンで乗り越えられるような設定にしておりますので、津波の際にはそういった条件・シチュエーションを鑑みながら、職員全員がご案内、誘導できるような体制を共通認識でとっています。

それから、駐車場の利用料金について、ご意見いただきましてありがとうございます。

まさにおっしゃっていただいたようなところを、現在検討・勘案しながら、30分単位ではどうかなど、お示ししたような内容を考えています。あとは細かく言うと、先ほど、第1駐車場・第2駐車場の差別化はどうかというご意見もありました。第2駐車場は混んでいる印象がありますが、混んでいるのは第1駐車場の方となります。意外と第2駐車場は空いている状況でございます。

第2駐車場は逼迫するというイメージを持つ方もいらっしゃるのですが、全体的には、まだ余裕があります。例えば、第2駐車場が空いているので、そこに促すような対策の1つとして、第2駐車場の最大料金を少し安く設定するなどすると、第2駐車場に流れやすくなるのではないかと考えています。

また、現在テニス利用者からのちょっとしたハレーションにより、今後駐車場が有料となりますので、そういった気持ちを勘案すると、第2駐車場の方に少し安い印象を設けることにより、第2駐車場に利用を促す。または、第2駐車場の方がテニスコートに近いため、そういったことを考慮し、差別化をすると有効的かと思う反面、近隣の住民のこともありますので、そういったバランスを市担当課とも詰めながら、きちんと皆さんが有効的に、また効率的に利用できるような設定を考えていきたいと考えています。

#### ○山本副委員長

ありがとうございます。

最初の1点目の津波に関しては、やはり皆さんに共通認識をとおっしゃっていますが、マニュアル化していただいて、きちんと書面で作っておいていただきたいです。特に野球場ではなく周りのテニスコート等を使用している場合、野球場に逃げられることを利用者はその時点ではわからない部分があるかと思います。そのあたりの示し方やきちんとしたマニュアル作りを実施していただきたいと思います。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。



時間が結構押していますので、ご質問もご回答もコンパクトにお願いいたします。  
小山委員、お願いします。

### ○小山委員

説明ありがとうございました。2点ほどお願いをしたいと思います。

1点は経営計画5ヵ年の中で、人件費の増については、8%で計画しております。しかし、現在年々人件費が上がり、パートを雇うにしても、ハローワークからの雇用はほとんど期待できない。しかも相当の料金アップをする必要があるという話が、世間一般であります。

そうすると、御社の人員体制の中で言う、嘱託職員の確保について、長い経験があるからおそらく大丈夫なんだろうなという反面、今後うまく行くのかという心配があります。

それから、業務職員というのは財団の職員の方のことだろうと思いますが、この方たちに相当負担がかかること。それから、その前提となる教育計画などの部分において、単に「利用者との対応をこうしてください」というだけではなくて、魅力ある施設にするためにはどうしたら良いのか、というあたりを少なくとも業務職員、できれば嘱託職員も含めて、この教育計画の充実が本当に必要だろうと思います。

具体的にどういうご計画があるのか定かではないことが1点目となります。

それと、諸費用に関してこの物価上昇で大変なことは重々理解しつつ、経費がかかってしまうことで利益が出ないとなると、ますます、手間暇をかけられない。修繕もできない。ということになっては、全くこの施設の存在価値がありませんので、この経営計画の中で、自主事業というものがあるかと思えます。

自主事業に関して、収入が年間45万、経費も45万となっています。これの中身が、おそらくこの事業計画書にある、トップアスリートを招き、いろいろなプログラムを組み、イベントに参加した方からある程度の参加費用をいただき、講師には謝礼を払うというようなものなのかと思うのですが、もしそうであれば、自主事業で利益を上げるぐらいの覚悟で、アイデアというのは無尽蔵にあるでしょうから、そういうことができないんだろうかという2点について、説明をお願いしたいと思います。

### ○申請者②

ありがとうございます。

初めに、職員の採用や教育といった内容のお話があったかと思いますが、今、嘱託職員、パート職員については、最低賃金で雇用しております。ハローワークを中心に募集をかけ、おかげさまで募集をかけると応募はいただいている状況ですので、そこはまた1つ、安定・安心はしております。ただおっしゃるように、最低賃金がこれ以上おそらく上

がることも見込まれますので、それについては、収支を鑑みながら、節減できる経費から補填するなど工夫をしながら、人件費の確保をしていきたいと考えております。

職員の教育計画ということで、当方の財団では、安全衛生委員会がありまして、その中で、年間通して何回か会議、研修を設け、委員だけではなく職員にも呼びかけて、研修を行っています。

おっしゃるように、なかなか直接現場のサービスや対応など魅力ある施設に繋がるような研修、人材育成などが、今後委員会の中で取り組めればさらに良いかと考えております。

それから、自主事業に関するお話ですけども、やはりこちらに関して数字上では45万円ということで、参加者からの収入、または報酬、そういったものが、プラマイゼロになるような計画を立てております。

ただ、もう少しいろいろな事業がないのか、また、より利益を生むような事業がないのか、ということはおっしゃるとおりだと思います。

当方も総合体育館なども含め年間で大体40近い事業を行っていますが、単体で行った事業で元を取れると、いわば黒字化ができる事業はなかなか限られてくるため、そういったものはこの財政状況ですので、目標として赤字は生まないようにしようと取り組んでいるところです。

ただ、当方は公益財団法人でございますので、公益に資する、つまり少し赤字だとしても、その人のニーズまたは、競技の普及など、トップアスリートとの交流や子供たちのモチベーションを上げる事業などには、経費を割いてでも取り組まなければいけないという考えがございます。

そういったものも含めると、やはり収入や経費節減などを鑑みながら、取り組めるものは取り組む。年度前に計画していても、年度内にやはり計画外、というものも結構ございます。

提案のあったものや、考えついたものなどについても、収支を見ながら、多少収益があるようであれば、スポーツ事業について、単体で赤字だとしても必要であれば取り組んでいこうと考えております。

しかし、財政上はあまり赤字を出すという計画は立てづらいというところでこういうお示しになっております。

#### ○申請者①

1点補足させてください。

自主事業につきましては、今ご説明させていただきましたけど、今まで市が行っていたスポーツ教室などの事業についても私どもが全部引き継いでいますので、今まで市がやっ

ていた価格を私どももそのまま引き継いでいる形となります。イベント料金に関して、財団が行った途端に急に高くなったという懸念点もあるところでございます。また、自主事業に関して「施設に親しみを持ってもらいたい。」、「施設を有効的に使ってもらいたい。」などという部分での自主事業の使い方についても考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

また魅力ある施設ということですが、私も毎週、各施設に集金などで回る時に、施設の職員とは、「どうしたらこの施設がもっと魅力的な施設になるか。」、「市民に受け入れられるか。」などについて、ミーティングを行いながら話し合っておりますので、そういったところで職員のやる気なども出していけると考えております。以上でございます。

### ○小山委員

ありがとうございます。

最後のご説明、ぜひ今後とも継続していただくことと、ただ自主事業については、確かに公益財団法人である、それから、市から引き継いだものがある、ということは承知した上でそれではこれだけ物価が上がる中で、これだけの指定管理料で賄えるのかと言ったら、おそらく賄えないというお話をされてるわけです。

「あんなにネットがバラバラになっている。」、「あんなものなら野球場なんてない方が良い。」など、はっきり言って茅ヶ崎市民としては、そのぐらい思う人がいっぱいいるわけです。

ただ必要だから、茅ヶ崎市の魅力を引き出すために茅ヶ崎市民が利用できるようにとああいうものを作る。

それが、「トイレが汚い」、「網は壊れてる」という状態であるならば、要らないと思う人がいっぱい出てきます。だから、最低限のことは絶対にやらなければいけない。それで、なおかつ人材の育成をしていかななくてはならない。そのためには、ある程度お金を出さなくてはならない。では、そのお金をどこで稼ぐのか。茅ヶ崎市からこれ以上管理料をもらうという考え方ではなく、可能性があるのが自主事業なのかと思えるので、そう簡単に割り切らないでぜひご検討をお願いしたいと思います。

### ○申請者①

承って、よくよく検討させていただきます。ありがとうございました。

### ○藏田委員長

ありがとうございます。では長田委員、お願いします。

## ○長田委員

1点お伺いいたします。

2－5号様式のところの情報発信収集の充実についてですが、「インプットの充実」と「アウトプットの充実」ということで、特に提案箱やアンケートで利用者の意見を求めることはとても良いことだと思います。

おそらく、私は見ていないのですが、こういったことをSNSで発信したりもしていると思います。ただ、例えばホームページのメール等で意見できる方はSNSを見るところなのですが、私も利用者目線で言うとテニスコートをよく利用させていただいていますが、割と高齢の方が多くて、今の世の中でもSNSをなかなか見ない方もいる。

提案箱やアンケートなどでは協力されてる方もいるのですが、提案したことがなかなかどうなっているかわからないというご意見を伺うことがあります。

その辺りに対して、そういう方の発信に対しての逆の発信というのをこれからどうしていけるのか、ということをお教えください。

## ○申請者②

ありがとうございます。

確かにお年を召した方については、ご意見を紙でいただく場合があります。

その時に住所などの連絡先があれば、必ず反応を返信させていただいております。

ただ匿名になるとなかなか、その人にお伝えができないというのはあるのですが、今おっしゃったようにそういう方にもきちんと反映させるには、意見をもらった施設内で、ご意見への回答を掲示するなど、その人が匿名だからではなく、なるべく目に届くような工夫はこれからしていきたいと思っております。

## ○長田委員

なかなかお金がかかることなので、新たに掲示板を作るというのは難しいと思うのですが、皆さんが管理事務所に顔を出すわけではないので、何か簡易型の掲示板みたいのがあり、利用者が通ったときに見えるようなものを作っただけなら助かります。

よろしく申し上げます。

## ○藏田委員長

他いかがでしょうか。

ご説明ありがとうございました。

非公募施設ですので、それゆえに、しっかりとした特色を生かした、市と連携して、「この財団と一緒にやれば、民間事業者と手を組むよりも効果があるんだ。」というところ

ろが明確になっていくことは非常に重要だと思います。

今のご提案の資料を拝見して、それを読み取ることができる具体的な記述は残念ながらほとんどなかったかと思います。

今出たご意見も含めて、「やります」、「頑張ります」、「こういうものあります」ということはわかりましたが、具体的に何をどうしてどういう結果を出すのか、いつ何をするのかという点についての、明確な、ある面ではコミットメントをしていただく必要があるのかと思いました。

ここで、どういうお答えをいただくこともできないと思うのですが、今回は非公募ですけども、柳島スポーツ公園の事例が出てますので、そういう意味では、今ご説明されていたように、これまでと同様の運営・管理をされ続ける団体ということであれば、その先については考えを改めていく必要があるのかと非常に強く感じました。

今回の非公募の選定評価を踏まえて、ぜひ積極的・主体的な改善をご提案いただき、非営利公益財団法人は民間となりますので、民間らしい発想と努力をしていただくことを、ぜひお願いしたいと思います。

特段ご回答は結構でございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では委員からの質疑応答については以上とさせていただきます。

以上をもちまして、ヒアリングは終了とさせていただきます。

これから評価に移らせていただきますので、お忙しい中ご足労いただきました申請者の皆様につきましては、ご退室お願いいたします。

ありがとうございました。

#### 【申請者退出】

#### ○廣瀬主幹

お疲れ様でございました。

委員の皆様におかれましては、お手元に事前に作成していただいたものを、お名前が入っている「指定管理者評価表」を置かせていただいております。

ただいまのプレゼンテーションや質疑応答を踏まえまして、追加意見等あれば記入を、そちらにお願いしたいと思います。

また書いていただいた意見の修正などでも結構でございます。

記載がお済みになりましたら、挙手していただければ事務局にて回収に伺います。よろしくお願いいたします。

#### 【取りまとめ】

### ○藏田委員長

再開してよろしいでしょうか。

### ○廣瀬主幹

すみません、お待たせいたしました。

お手元にまず委員の皆様へ、「委員事前意見取りまとめ」という資料をお配りさせていただいております。皆様のご意見を事前にいただいたものを入れたものとなります。

先ほどお書きいただいたものを画面で、投影させていただいております。

資料、画面の両方を見ながら意見の取りまとめをしていただければと思います。

### ○藏田委員長

よろしくをお願いします。

会議時間が押していますので、なるべく短い時間でまとめていきたいと思っております。

まず、「評価できる点」と「改善を要する点」「その他」ということで、まず「評価できる点」は、このまとめをご覧いただいている画面や資料を見てもわかるとおり、実績やコンプライアンスなど諸々の組織体制が安定的なところなど、おおよそこれまでのしっかりとした実績に基づいて、実施していただけるというところが評価できる点だと思っておりますので、どれかにまとめさせてもらえればと思っております。

例えば組織体制、実績、資金、コンプライアンスなど管理経験といったような組織団体に紐づく、豊かな実績等は評価できるということで1つまとめさせていただきます。

あとは上から2番目、3番目あたりに関して、これは実際どうなのか定かではありませんが、文言上は茅ヶ崎市営体育施設の利用目的を理解し、スポーツを含めて次世代アスリートの起用等の工夫なども見られる取り組みをされるというところがあるかと思いません。

あとは、具体の衛生管理や警備、使いやすさ、環境配慮といったところの、環境整備等もしっかりされるということで、組織運営の部分と具体的・積極的な取り組みという点が具体的な施設運営・管理を手堅くやっていただくといったところで、3点まとめさせていただきます。

この部分は、あまり議論はないかなと思っておりますので、文章のまとめ等についてはご検討いただきたいと思います。おおよそ、その3項目でまとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

【異議なし】

## ○藏田委員長

「改善を要する点」ですが、追記のところ、まず事前に担当課の期待すること等が十分に伝わっていないという前提の中ではあるので、それを求めすぎてはいけないというところではあるかと思いますが、どこまで言うべきかというところかと思っています。

私個人としては、公益財団法人である、市から引き継いだものをこれまでの実績のとおり実施していくという純然たる公的団体意識を引き継いでずっとやろうとされている、ということに対して、全く1点の曇りもなく堂々とやってらっしゃる点は、具体的に自主事業というのか収益事業というのか数値目標というのかを明確に掲げ、それを達成するというものに向けて、改善を要望する必要があるかと思っています。答えられるかどうかという部分があるかと思いますが、そこは明確にしておいた方が良くかと思っていますので、1点目はその部分をまとめさせていただきたいと思っています。

具体的な提案に関しては、現在はできないかと思っていますので、今後定期的に検討・協議をされていく中で担当課から、明確に「いつまでに計画出さない。」と指示を出していただければと思います。その数字を見た上で、生ぬるいのであれば、「もっとこうしてください。」などのやりとりをして、進捗管理していただくということを改善要望として、1点目に加えたいと思っておりますというのが、1つご提案です。

それ以外の改善要望は結構多岐に渡りますので、現在印刷されているものの中でいうと、自主事業や収益事業、物販などの収益に関わることは、それでほぼカバーできるかと思っていますので、例えば上から3番目、4番目、5番目などは消せるかと思っています。

その他、大枠でいうと施設の老朽化の部分のところについては、コミュニケーション不足ではあるものの、改めて自主事業も含めた財源確保について、積極的・主体的に修繕、サービス向上に向けた取り組み・提案をみずから提案して取り組んでいくところを求めていく必要があるかと思っています。「お金が余ったらやります。」というのでしたら、別にわざわざ民間にお願いする必要は全くないので。普通だったら入札を経て、みんな努力して実施するので、それがないのであれば、そこを自ら行っていただくということだと思いますので、この老朽化の部分のところについて、積極的に財源確保も含めた取り組みを求めるといふ点を入れさせていただければと思います。

あと3点目については、アンケートのことを入れたいと思います。先ほど長田委員がおっしゃっていたような、アンケート利用者の声をしっかりと受けて改善に向けて取り組んでいく。以上のまとめでいかがでしょうか。

【異議なし】

### ○藏田委員長

この3点以外にも多岐に渡る意見の中でもご質問がかなりありましたので、大きくはその抜本的な経営の考え方を改めていくということや老朽化対策。トイレの改修等を具体的に記載した方が良いと思いますので、その改修も含めて、積極的に財源確保も含めた主体的な指定管理者側からの提案と、努力。具体的なそれを達成する提案を求めるといったことを2点目とさせていただきます。

3点目で、利用者アンケートについて、アナログな方の意見の拾い出しも含め、対応していただくということで、以上3点いかがでしょうか。

今回一応報告としては3点で上げさせていただくとして、それ以外にも、教育計画の具体的なところであるとか、もろもろ質疑応答の中でも、危機管理マニュアル化や、津波対策などご意見も出ましたので、その点については当審議とは別に、事業者に伝えていただき、ぜひ、今後の定期的な会議の中で、それらを1つ1つ潰していくということに取り組んでいただければと思っております。

その他は特にありませんでしょうか。

### ○廣瀬主幹

ありがとうございます。

この中にもアンケートのことや収益の部分なども書いていただいている部分もありますので、「評価できる点」や「改善を要する点」に含めて、文章を作る際に要素を入れさせていただきたいと思っております。

### ○藏田委員長

よろしく願いいたします。

まとめていただいたものフィードバックいただき、確認してということで、その段階でもし表現なり、気になるところがございましたら、フィードバックいただければと思います。

では以上をもちまして議題「(2) 茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理実績の評価について」についての取りまとめは以上とさせていただきたいと思えます。

### ○廣瀬主幹

ありがとうございました。

それでは、委員長がおっしゃっていたとおり、皆さんにいただいた意見を事務局で取りまとめまして、それぞれ3つの視点で文章を作成し、皆さんに確認をしていただくような形にしたいと思います。よろしく願いいたします。



○藏田委員長

では続いて、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

議事を進めさせていただきます。

議題「（３）柳島しおさい公園の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）」について、事務局から説明お願いいたします。

○廣瀬主幹

議題（３）につきましては「柳島しおさい公園の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について」です。

諮問をさせていただきます。

**【諮問】**

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

先ほどと同様に「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第２条に基づき諮問をさせていただきました。

評価終了後に諮問に対する答申をご提出よろしくをお願いいたします。以上となります。

○藏田委員長

それでは議題「（４）柳島しおさい公園の指定管理実績の評価について」に議事を進めて参ります。

事務局の方からご説明お願いします。

○早坂主任

まず「柳島しおさい公園」の指定管理者を非公募で選定する理由について説明をさせていただきます。

「柳島しおさい公園」は、平成２８年に神奈川県より移管された施設でございます。

当該施設につきましては、県の下水道処理施設の上部利用をした施設であり、県との細やかな調整が必要となることから、現行の指定管理者である外郭団体を指定管理者として継続することが望ましいものと考えております。

また、当市では先ほど議題といたしました「茅ヶ崎市営体育施設」同様、令和５年度から７年度を計画期間とする「茅ヶ崎市実施計画２０２５」において、「スポーツ次世代育

成プログラム」として、「各種大会教室開催事業」の実施を位置付けております。

計画には多くの市民が参加できるスポーツイベント等をスポーツ関係団体や指定管理者等と連携しながら、企画・開催支援するとともに、スポーツ関係団体の指導者向け講習会として、スポーツ指導者研修講座の企画・開催をすることとしております。

本事業を推進するに当たりましては、各種大会教室の実施会場となる市内の体育施設に精通しているとともに、日頃からスポーツ関係団体と連携を図っている「茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」が指定管理者となることで、本事業の着実な推進に繋がると考えております。

このようなことにより、本市の「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に定めます「オ 外郭団体が非公募選定で指定管理者となっている施設について、外郭団体見直し基本方針の公募化判断基準に照らした結果、非公募とすべきと考えられるとき」に該当し、「外郭団体見直し基本方針」に定める「(3)市の施策推進の観点から非公募とすることに合理的ある」との点に該当すると判断し、非公募での選定としているところです。

続きまして、「柳島しおさい公園」の指定管理者の評価方法についてご説明いたします。

先ほどの「茅ヶ崎市営体育施設」と同様となりますが、これまでの経過といたしまして、庁内において「指定管理者申請要項」を確定した後、令和5年8月25日から9月15日までを申請の受付期間といたしました。

その後、委員の皆様より意見を頂戴し、取りまとめた意見について、申請団体に事前送付しております。

これから行います評価の流れでございますが、まずこの後に、「柳島しおさい公園」の施設所管課にある公園緑地課より、施設の概要や所管課において課題と感じていること、期待していることなどを説明いたします。

その後、申請者に入室いただき、プレゼンテーションを20分、委員による質疑応答などを20分程度行っていただく予定です。

その後、委員の皆様から事前にいただいた意見のほか、プレゼンテーション及び意見交換を踏まえまして、追加した意見があれば、「指定管理者評価表」に追加してご記入いただき、事務局に提出をお願いいたします。

その後、先ほど同様委員の皆様からいただきました評価をスクリーンに映しますので、皆様で意見交換を行っていただき、「評価できる点」及び「改善を要する点」をそれぞれ3点以内で抽出していただければと思います。

いただいたご意見は、申請者にフィードバックいたしまして、事業計画への反映の可否について検討いただきます。

その中でも重点的に取り組んでいただく事項につきましては、モニタリングにおいて継

続して進捗を確認して参ります。

いただいた意見は先ほど同様、議会資料に掲載される可能性があることを最後に申し添えます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○藏田委員長

今ご説明いただいた内容について質問がありますか。

私から一つだけよろしいでしょうか。議題「(2) 茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理実績の評価について」のときにもこのタイミングで申し上げるべきだったと思うのですが、今の「外郭団体見直し基本方針」に基づいて、市の施策を推進するにあたって、それに資する団体であれば非公募にする、ということで今回非公募になっています。

そのため、手順としてはそれを認めて今回の非公募は進んでいるわけですが、今回の選定や評価の中で、そうでない、ということが明らかになる場合は、その方針に基づいての非公募理由には該当しない、ということになる可能性があることについては、少なくとも、担当課も行革部門もご認識いただいて、これからの所管課からのご説明、また提案者からのヒアリングをお聞きする必要があると委員長としては認識を持っていますので、その点は細かなことについて、この場で結論は出せないと思いました。結論を出すべき場でもありませんが、そのことは改めてこの場では議事録として残させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議題「(3) 柳島しおさい公園の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について」を行うのに先立ち、事務局より施設の概要、及び現在の指定管理者に対しての課題として感じていること、また、次期指定管理期間で指定管理者に期待することについてのご説明をお願いいたします。

#### ○杉本課長補佐

それでは、公園緑地課の杉本よりご説明させていただきます。

「柳島しおさい公園」は、「相模川流域下水道左岸処理場」の上部を利用した施設であり、平成28年4月に県から管理権限が移管されました。

市内にある公園の中でも有数の広さであること、さらに一定数の駐車場もあることから、市内外を問わず多くの方に利用されております。

公園の設置目的といたしましては「都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するとともに、スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」こととでございます。

現状といたしまして、権限移管時に新築した施設もありますが、既存施設を使用しているものもあり、老朽化に伴う修繕を適宜対応している状況です。

また、令和6年度からの主な変更点といたしまして、現在有料で運営しております駐車場の利用料金の見直しを行い、無料時間を当初2時間から1時間に変更いたしました。

これらを踏まえた上で適正に公園を管理運営していくことを求めています。

続きまして施設の利用状況についてご説明いたします。

コロナ禍に伴い、屋外で過ごす機会が増えたこともあり、公園部分では、令和4年度の公園利用者数は年間で8万9000人。令和3年度も約8万3000人を超え、近年は増加傾向にあります。

有料公園施設の少年蹴球場と庭球場の利用者ですが、令和3年度は4万8094人。令和4年度は4万9173人と安定的に利用されております。

次に、次期指定管理者に期待することとして3点挙げております。

1点目は、本市では、高齢者にやさしいまちづくりを目指すことから、健康増進に関する自主事業を2つ以上ご提案いただきます。

2点目は、令和7年7月にオープンを予定している「道の駅 湘南ちがさき」を加えた近隣施設との連携や交流を通じた市民サービスの向上として、近隣施設と連携した取り組みを1つ以上ご提案いただきます。

3点目は、施設利用者のさらなる増加を図る観点から、認知度を高める取り組みを1つ以上提案いただきます。

いずれも、過去の指定管理期間で蓄積されてきた経験や実績を発揮していただき、幅広い世代にサービスを提供し、さらなる利用者の増加を目指していただくことを期待しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

今の所管課からのご説明につきまして何かご質問ございましたらお願いいたします。

では、評価を進めて参りたいと思います。

続きまして評価の説明につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

#### 【申請者入室】

#### ○廣瀬主幹

ではただいまから「柳島しおさい公園」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行

います。

申請団体の皆様によるプレゼンテーションを20分以内、質疑応答をおよそ20分程度行わせていただきます。

説明に関しましては、終了1分前・終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。

終了となった時点で説明は終了とさせていただきます。

また発言の際にはマイクをお使いくださいますようお願いいたします。

プレゼンテーションにあたりましては、申請書の該当ページなどをお示しいただきながら、説明をよろしくお願いいたします。

ご準備でき次第、ご説明よろしくお願いいたします。

### 【申請者プレゼンテーション】

#### ○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

では、質疑応答に入っていきたいと思います。

ご質問ある方、お願いいたします

山本委員からお願いします。

#### ○山本副委員長

ご説明ありがとうございました。

気になっているところが2点あります。

まず1点目ですが、事業計画上の提案を求める事項に関して、後半でご説明いただきましたが、いろいろな自主事業として、ラグビーや早朝テニス教室など幾つか挙げていただいていることに関しては、今まで実施していることをそのまま載せている状態でして、「新たに利用者増のためにこういうことをします。」というご提案が見受けられないとすごく感じております。この点について、新たな利用者増のための工夫として、どのような形で実施していきたいのかと、今後もう少し考えて欲しいと感じております。

同じように、提案を求める事項の中での近隣施設との連携について、最後の方にさらっと、「近くに施設があるので、今後一緒にコラボ、タイアップできれば良いと思っています。」ということですが、そうではなくて、できればもっと具体的に「こういうふうに行っていきたいんです。」「こういう形で連携をしていきたいんです。」という、もう少し具体的なご提案が欲しいかというのをすごく感じました。

また施設の周知につきまして、以前にも同じことを話してると思うのですが、あの施設は入口がとてもわかりづらく、「ここにありますよ。」というのが来た方にすごくわかり

づらいです。来た方のアンケートを見てもわかると思うのですが、「こんなところにあったの。」というようなご意見も聞いているかと思えます。

訪れた方にとってはすごく良い施設であると思いますが、あそこに施設があるということの周知が少し足りないかと思えますので、その辺りの工夫をお願いしたいです。以前にもお伝えさせていただき、その際には、「看板を設置する場所がない。」などのご意見をいただいているのですが、そうであれば、看板が設置できる場所をお金を出して用意するなど、そのような工夫も考えられると思います。

ただ、これまでの指定管理期間において工夫が全く見られず、「施設がここにありません。」ということの周知についても、もう少し努力をしていただきたいと思います。その辺どのように考えていらっしゃるのかご意見を伺いたしたいと思います。

## ○申請者②

まず自主事業、提案する事業につきまして、今まで実施してきている事業が中心となっており、ちょっと少ないというご意見を承りました。

説明の中でも少し紹介させていただきましたが、「かけっこ教室」などこれまで行っていないような事業に関して、これから取り組んでいければ良いと考えております。

少し触れましたが総合体育館が10月より工事期間に入っておりますので、総合体育館にて実施できない事業について、柳島しおさい公園にて転換、代替できるのではないかとこの事業を現在検討中ですので、そのような取組を行っていきたいと考えております。

それから近隣とのタイアップということで、今回の説明にて具体的にお示しできればよかったです。申し訳ございませんが、その点については力不足であると感じています。「実施できます。」と言える内容に関しては、道の駅のようにまだ建設されていない施設もありますので、なかなか具体的に言えない部分もありますが、先ほど紹介したようにSNSの発信などについては、当方にて今でも取り組んでおりますので、そのような情報の共有や拡散は、互いの施設でのお伺いなども不要かと思えますので、積極的かつ確実に実施していきたいと考えております。

また、周知のところにつきまして、「入りにくい」、「わかりにくい」というところがありまして、確かに、どこか場所を借りてでもお示しできればというご意見をいただきまして、その辺りの対応が遅れているという認識はございます。

看板については、あそこが県の所有地となり、自由が利かない部分もございまして、おっしゃったようにこちらで設置場所を見つけ、必要なところであれば、お客様がどこでどう見失ったかとか、見えにくいのかなどのご意見拝聴しながら、対応していきたくております。

### ○申請者①

1点、自主事業についての補足となりますが、他でも考えているのは、少年蹴球場を使用して湘南ベルマーレのサッカー教室も行っています。人気もあるという話も聞いていますので、先ほど収益を上げるという話もございましたが、私どもも、そういうプロサッカーの方の教室を、空いてる施設に誘致するだとか、ターゲットバードゴルフやパークゴルフなどのスポーツもありますので、このような種目にも使用していただけるように取り組んで参りたいと考えております。

### ○小山委員

ご説明ありがとうございました。

今の栗原スポーツ事業課長のお話で、いろいろなことを考えられてるということはよくわかるのですが、先ほどのご説明の中で、「グラウンドゴルフの大会を開きたい。ついては蹴球場にて実施できないか。」というご説明があったかと思います。例えば、財団がこういう大会を主催する可能性はあるのでしょうか。

それからもう1点。この施設は早朝6時から開場という大変なことをなさってるのだと改めて感じているのですが、利用料金では、例えば早朝料金、或いは繁忙期や閑散期の利用料金を変更するということも、限られた施設で言えばそういう考え方は当然出てくるのではないかと思います。そのお考えはあるのでしょうか。

この2点につきまして、ご説明をお願いいたします。

### ○申請者②

まず、大会の予定はあるのかというところではありますが、それについては、ニーズや状況を見ながら、人工などの観点で問題がなければ、大会などを通して、あるいはアイデアを出しながら蹴球場の有効活用をしていきたいと思っております。しかし現在は、土日の利用に関して、大会などでかなり逼迫している状況でして、さらに空いてる土日がかかなり限られてきています。時々、一般の方から「大会を入れ過ぎじゃないか。」と指摘を受けることもありますので、なかなか土日開催の大会実施は難しいと考えております。ただ、現状ではグラウンドゴルフなどの平日にゆとりのある人を集められる事業などの開催については、検討できればと考えております。

### ○申請者①

すみません。話の途中ですが補足をさせていただきます。

グラウンドゴルフは協会もできておりますので、私どももグラウンドゴルフの大会を実

施するという事になれば、共催といった形で開催することになるかと思えます。もしくは私どもが実施するならば、グラウンドゴルフに関しては、茅ヶ崎における体育協会との関係もありますので、その部分につきましては調整をしながら、取り組んで参りたいと考えております。

#### ○小山委員

すみません、追加で1件お伺いいたします。サッカーにしても何にしても、「土日に大会で占められてる事例が結構ある。」とのお話がありました。

「自分たちのサッカーを楽しむ。」などの目的を理由に利用するのはよくわかるのですが、そういう大会のみ参加も認めているのでしょうか。

大会開催による施設の貸し出しということで、占領されてしまうようなことになるのだろうかと思うのですが、認めてるわけでしょうか。

#### ○申請者②

はい、認めております。特にサッカー協会や市内協会の主催事業、大会に関しては認めております。

そういったものについては、優先事業として年間の優先の配分を体育施設同様に図っております。

ただ、先ほど申し上げたように、あまり土日に大会等を入れすぎてしまうと、利用が逼迫してしまい、一般利用者の方が利用できないという懸念もございますので、その辺りの開催数については、自重してもらうよう働きかけはしております。

#### ○小山委員

利用料金は、一般と一緒に貸し出し規定で行っているのでしょうか。

#### ○申請者②

協会主催の場合は、減免になる場合があります。

#### ○小山委員

逆に減免なるのですか。

#### ○申請者②

そのため、現状で市民の方からも「土日取りにくい。」というようなご意見がありますので、主催者・協会側に対して、小学生のスポーツ大会に関しては、もう少し小学校を



利用するなど、実施場所のシフトができないかなどのご協力をお願いしているところではございます。

#### ○小山委員

ありがとうございます。

私が思ったのは、いろいろな教室を開催することで自主事業の拡大を図るというお考えのほかに、例えば、「グラウンドゴルフの大会を主催します。」、「参加者から参加料金を取りますよ。」といった取組が、会場が空いているときなどは必要になってくるのではないかと思います。

「ウィークデーの何時から何時までの間でその大会やります。」などの工夫をすれば、自主事業がもっと拡大できるのかと思います。それが難しいのであれば、やむを得ないかと思います。そういうことまでも考えながら、教室もいろいろ充実させていき、自主事業で拡大していかないと、この経営のあり方ではちょっと難しいのではないかと思います。

人件費の上昇分は4%程度で考えているとおっしゃっていたのですが、最低料金の1%アップでは話にならないという時代が来るかと思われまます。このような中でどうしていくのかという検討が必要かと思ひます。

先ほどの繁忙期、閑散期に合わせて利用料金を変更しても良いのではと思ひている部分もござひますので、その辺りの考えも含めて、先ほどご説明をお願いさせていただきます。

#### ○申請者②

先ほどテニス利用料金などに関して、繁忙期や閑散期など時期によって、設定を変更してはどうかという意見をいただきました。

おかげさまでテニスコートにつきましては、今、上限の料金設定でやっておりますが、利用率もかなり高い状況ですので、料金設定を下げるというのは、今のところ考えていません。上限を上げることもできないのですが、今後については現状のまま運営していきたいと考えています。

#### ○小山委員

なるほど、上限料金という制約があるわけですね。

#### ○申請者①

利用料金につきましては、条例で決定してあるので、私どもは、上限額は決まっているためそれ以上を徴収することができません。

これは体育施設も全て同様で、上限が規定されておりますので、それ以上の利用料金収入を得ることができません。

#### ○小山委員

逆にそこが問題かもしれません。

限られた施設を、何人も応募してくる日、時間帯は、条例を変更してでも高くして、その代わり閑散期は安くして参加者を募るなどということは団体としてできないわけですし、大変申し訳ございませんでした。

#### ○藏田委員長

私から質問です。具体的にこれまでのお答えでもありましたが、提案を求められた事項について確認ですが、連携方法や周知方法については、特に連携方法を明確におっしゃってましたが、今のところ、提案をされてないという認識でよろしいですか。

#### ○申請者②

各施設にということでしょうか。今のところはまだしておりません。

#### ○藏田委員長

承知しました。

あと周知方法についても今、ご提案いただいた、Xのアカウントを拝見しましたが、フォロワー数は何人でしょうか。

#### ○申請者②

フォロワー数は、「柳島しおさい公園」の方は20人いない状況となっております。

#### ○藏田委員長

それで発信されるというのが、第3の発信のご提案ということでしょうか。

#### ○申請者②

その通りです。

今、単体で、「柳島しおさい公園」では厳しい部分がございますので、総合体育館のアカウントを使い、リポストや関連付けをして、そちらに誘導できるような取り組み、努力をしているところです。

## ○藏田委員長

栗原課長にお伺いしたいのですが、都市公園は、P a r k - P F I も含めてかなり川崎市などではコンセッションも実施していますが、積極的に利用を促進しつつ、都市公園の枠組みをちゃんと守りながらやってらっしゃることもご存知のとおり、県営の公園でもそうでありますし、そういう認識の中で、この柳島しおさい公園についての、ご認識について、現在の活用状況というのは、十分にされてらっしゃるっていう財団としての認識でよろしいでしょうか。

## ○申請者①

はい、その通りでございます。

公園といたしまして、あそこの公園は大変素晴らしく、景観も素晴らしい公園でございます。特にこのコロナ禍の際も、施設が利用できない中でかなりの多くの方が公園にご来園いただきました。

ただどうしても、茅ヶ崎市の公園というのは、思いきりボールを蹴ったり、ボールを投げたりとか、そういうのができないことになっております。そのため、少しおとなしめの使い方にはなってしまうかと思いますが、私どもで「ここではジョギングができます。」とジョギングコースを案内したり、茅ヶ崎は犬が結構多いですので、犬を連れて散歩されている方、親子連れで、先ほど親水池の話もしましたが、夏場は水辺で、親水池で遊んでもらったりやこの水についても通常のプールと同じような水質を保って、清潔に使っていただいています。私どもは、あそこの公園は、かなり、スポーツだけではなく公園の利用としても使われて、市民の方に潤いを与えているのではないかと考えております。

ただ、あそこはアクセスがともかく悪いので、バス等の公共交通機関を利用するの来園が難しい面もありますので、自転車や自家用車または徒歩でというところになると、そこは少々弱いところではございます。しかし、広く市民の方には使われていると考えております。

## ○藏田委員長

最後に1点だけよろしいでしょうか。

事業収支の数字のところをご確認なんですけど、ご提案いただいた、「様々なレンタルや物販も極力取り組みます。」ということでご提案いただいているので素晴らしいと思うのですが、収支上の目論見は1年間で1万円という計画でよろしいのでしょうか。

あともう1点。経費の方の水光熱費が、194万4000円となっておりますが、これはちゃんと水光熱費の計算をされてこの金額ということではよろしいでしょうか。

○申請者②

物販事業収入については、例年の実績に伴って算出をしております。  
光熱費についても同じように実績に基づいて算出をしております。

○藏田委員長

これは数字が重要なので、電気代を中心に水光熱費上がっているかと思いますが、何か特別な固定相場で行っているのでしょうか。

○申請者②

その通りです。固定相場ではありませんが、現在、水光熱費は上昇傾向にありますので、この辺りも少し上げるところも勘案したのですが、施設の水の利用状況によっても、単年度でもかなり増減がありますので、その辺りを足し引きすると、大体均一なのではないかというところで、このような数字を立てさせていただいております。

○藏田委員長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

では時間が参りましたので、質疑応答は以上とさせていただきたいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。

プレゼンテーションいただきました皆様につきましては、これから審査に入らせていただくので、ご退室お願いいたします。

長時間にわたりまして2回、ご足労いただきましてありがとうございました。

**【申請者退出】**

○廣瀬主幹

ありがとうございました。

そうしましたら委員の皆様におかれましては、先ほどと同様に「柳島しおさい公園」の「指定管理者評価表」への記入をお願いいたします。

いただいたご意見に、追加意見の記入や修正等をお願いしたいと思います。

それが終わりましたら挙手していただければ事務局で回収に伺います。よろしくお願いいたします。

また先ほど同様に回収後、端末への入力を取らせていただきますので、記入が終わりましたら、休憩をとっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

## 【取りまとめ】

### ○藏田委員長

それでは会議を再開いたします。

では「柳島しおさい公園」の評価について、いただいた委員からのご意見の取りまとめをさせていただきたいと思います。前回と同じように「評価できる点」を3点、「改善を要する点」を3点ほどにまとめていきたいと思います。

「評価できる点」については、こちらあまり悩みがないので上から番号付けていただくと、(1)、(2)は一般的なことなので、特段お伝えの必要がないかと思っております。

(3)、(4)を1項目、あと(5)、(7)、(8)を1項目、(9)、(10)、(11)、(13)を1項目ぐらいずつでまとめられるかと思えます。

(3)、(4)についてはかけっこ教室なども含め、貸し出しなども取り組んでいると、取り組みたいということをおっしゃってますので、この教室事業や、(3)、(4)を合わせて、1つの意見にしていいただければと思います。

(5)、(7)、(8)は団体の管理経験、資金力、組織体制、実績ということですので、それが豊かなのでしっかりと期待するということによろしいかと思えます。

(9)、(10)、(11)、(13)はコンプライアンスや規則、環境配慮ということですので、これはしっかりとされてると思えます。そのため、このコンプライアンスや環境配慮の考え方に基づいた防災マニュアル等々の整備をされているところを「評価できる点」として挙げさせていただければと思います。

(6)や(12)の辺りは、十分によく理解できなかつたところもあるので、省かせていただければなと思っております。

まとめます。評価できる点は

1点目が、3番目と4番目の「教室開催貸出等の積極的な新しい活動を期待してます。」という点。

2点目が、「管理経験、資金力、運営体制などしっかりしている。」という点。

3点目は、「コンプライアンス、規則、マニュアル等をしっかりとしている。」という点。

でいかがでしょうか。

## 【異議なし】

「改善を要する点」ですが、書いてあるものを新しく加えなければ、(1)、(2)、

(5) と、(3)、(4)、(6) と(7)、(8)、(9) でまとまるかと思っております。

(1)、(2)、(5) が利用者の声と、その中に、グラウンドゴルフ含めた利活用というところも絡められるかと思いました。

(3)、(4)、(6) は「自主事業を含めた収益を生み出す取り組みを求めます。」ということが2点目。

3点目は「社会変化に対応した取り組みをしてください。」というものになっております。

(7)、(8)、(9) については少し一般的なところもありますので、新たに加わった部分について3点目として追記いただいたものを入れたいと思っております。

自主事業の収益性については、(3)、(4)、(6) の部分でカバーできると思うので、よろしいかと思います。

残されるのは周知の部分となりますが、2度目となりますので、意見として入れておきたいと思います。前例踏襲的でないというところを、入れていただければと思います。

一応「改善を要する点」としては、その3項目でとりまして、

1点目が「利用者アンケートの反映とそれによるサッカーグラウンド等々含めての利活用の利用状況の改善」について。

2点目が「自主事業等々収益確保」。さらには、「可能な限り収益を生む自主事業を提案、積極に取り組んでください。」となります。

3点目は、改めて再度の指摘になりますが、広報についてとなります。なかなか現状として、工夫改善ができてないというところがありますので、「よりわかりやすい看板設置等も含めた、積極的、主体的な取り組みをしていただきたい。」ということで、3点にまとめさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

では、評価のまとめは以上とさせていただきたいと思います。

事務局の方から、その他お願いいたします。

#### ○早坂主任

事務局より、今後の予定について説明をいたします。

本委員会後、委員会が市長に答申し、その後、指定管理者の指定についての議案を、12月に開催されます市議会定例会に提案いたします。

議決を得た後、指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間となります。

なお本日の評価結果につきましては、市長に答申を行った後、施設所管課を通じ、申請団体に通知し、事業計画書等に反映いたします。

特に、重点的に改善に取り組むこととした事項につきましては、対応結果についてまとめ、書面にて後日報告させていただきます。

また、本日使用しました書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

### ○藏田委員長

ありがとうございます。

それでは以上で、審議事項は締めさせていただきますと思います。

午後は「(5) 茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定に係る書類審査について」を行いますので、再開は13時とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

長時間にわたりましてお疲れ様でした。

### 【昼休憩】

### ○廣瀬主幹

それでは引き続き、令和5年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を開催したいと思っております。ご参加いただきましてありがとうございます。

午後になりまして茅ヶ崎市体験学習センターの指定管理者を選定するための書類審査となります。

臨時委員として若林委員にご出席いただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また事務局といたしまして、体験学習センターの職員3名が参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午後の議題といたしましては、お手元の次第にあります「(5) 茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定に係る書類審査について」を進めて参りたいと思っております。最後に「(6) その他」となります。

資料につきましては、次第の裏面に記載しております。

## 【資料確認】

資料の不足はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、議題（５）以降の委員会の成立についてですが、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第６条第２項に従いまして、本委員会委員５名のうち、現在４名の出席で過半数を超えておりますので、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは進行につきましては藏田委員長よろしくお願いいたします。

### ○藏田委員長

よろしく申し上げます。会議を進めて参ります。

まず、午後の議題につきまして公開・非公開をお諮りさせていただきます。

議題「（５）茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定に係る書類審査について」は法人等の権利競争上の地位その他、利害を害する恐れがある情報を審議するため非公開とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

## 【異議なし】

では非公開とさせていただきます。

次第に沿いまして議事を進めて参ります。

議題（５）につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

### ○早坂主任

それでは、茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者の候補者選定における応募書類に基づく書類審査の実施方法についてご説明いたします。

まず、これまでの経過といたしまして、７月７日に本選定等委員会を開催いたしまして、募集要項等についてご意見をいただき、いただいた意見を反映し、７月２１日に公開をしております。

その後８月３日に事業者向けの説明会及び現地見学会を実施いたしまして、７月２１日から８月１０日まで、今回の募集に関する質問の受け付けを行い、８月２４日までに質問への回答を行いました。

その後９月１日から９月１５日までを応募書類の受付期間といたしました。

説明会には１７者が参加され、最終的に５事業者からご応募いただいております。今回



の募集要項では、応募者が4者以上となった場合、書面審査を実施し、総合評価点の合計、上位3者に対し、面接審査を行うこととしております。

本日は書面審査を行っていただきますが、事前に委員の皆様には、評価点の記入をお願いしております。

本日は、25分程度、お送りしている応募書類等の内容についてご議論いただく時間、事務局への質疑を行う時間を設けております。

その後5分間、評価点の修正の時間を設けておりますので、評価点を変更される場合は、この時間にご記入をお願いいたします。審査が終わりましたら、事務局より回収に参ります。

なお、審査項目についてですが、お手元の評価表で、大きく7つの項目。全部で細かく36項目ございます。

評価点は、「非常に優れている」が5点、「優れている」が4点、以下3、2、1、0点となりますので、ご注意ください。

なお、評価表は書面審査、後日行う面接審査とも同じものを使用いたします。

最後に、指定管理者の選定についてですが、各委員の総合評価点の合計により選定を行います。

委員1人当たりの評価点は180点。本日は委員4名にご出席いただいておりますため、720点が満点となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○藏田委員長

ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。

これ書類審査と面接審査で、評価はリセットされるのでしたか。持ち越すのでしたか。

#### ○廣瀬主幹

リセットすることといたします。

#### ○藏田委員長

承知しました。では今回は書類を確認し、そのあとはまた3者でゼロからということでしょうか。

#### ○廣瀬主幹

はい、おっしゃるとおりです。

### ○藏田委員長

委員の皆様、よろしいでしょうか。

では続きまして本案件につきまして施設所管課から応募団体の応募資格についての報告、応募者からの事前の質問事項等について、ご説明お願いいたします。

### ○永島課長補佐

体験学習センターの永島と申します。ご説明申し上げます。本日、並びに17日の2日間、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、応募団体の応募資格につきましては、今回応募のありましたA社からE社までのいずれも応募書類の第1-1号様式にございます(1)から(12)の資格要件を満たしていることを確認しております。

次に、応募者からの質問事項についてですが、事前配布資料のとおりでございまして、97件のご質問をいただき、回答させていただいているとおりです。

こちらからのご説明は以上となります。

### ○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。では書類審査を進めて参りたいと思います。

委員の皆様からのご意見、事務局への確認事項等ございましたらお願いいたします。

ご質問があればまずご質問ですけど、委員同士の議論をするという認識でよろしいでしょうか。

### ○廣瀬主幹

その通りです。実際には意見交換をしていただければと思います。

評価にあたって少し悩まれた部分などがありましたら、その辺りを中心にご議論いただきたいと思います。

### ○山本副委員長

いただいた中で、同じ点数になる確率がすごく多い事案かとは感じていたのですが、その中で、同点の場合に「まずこういう点で比べます。」というのは幾つか記載があるかと思います。最終的な合計点数も提案を求める事項に関しての点数も同点の場合には、事業計画の収支計画の方の人件費・管理費等の支出の合計額が低かった方ということなのですが、この人件費・管理費等というのが、この事業計画のどこまでを言うのかを確認しておきたいです。ここはどこまでを入れますでしょうか。

要は、事業計画書が管理費等という形で書かれていないので。人件費はそのままで良いと思います。管理費等の部分をどこに入れるのか。事業経費、保守管理経費、広告宣伝費などいろいろ項目があり、管理費等の中は、どこまでの部分を比較基準とするのかという点を事前に確認しておく必要があると思うのですが、いかがでしょう。

#### ○廣瀬主幹

おっしゃるとおりだと思います。確認いたしますので、少々お待ちください。

#### ○藏田委員長

人件費が明確に示されているので人件費で比べれば良いかと思います。  
ただし、人件費の見方の定義もありますので、難しい部分がございます。

#### ○山本副委員長

要項には「人件費・管理費等」という書き方をしているので、要項に沿った形で評価をしなければいけないかと思います。

そのため「管理費等」についての「等」の部分について、審査をする前にご明示いただきたいと思います。

#### ○藏田委員長

もう一步突っ込んで言えば人件費について、例えば、「職員の人件費で上げているのか。」、それとも「外注・その他の経費で上げているのか。」などというようなことも、本来ならば、明確な定義の設定が必要だったのかもしれませんが。

今後、そういう意味ではこの費目のところは、総合計で見れる部分だけであればシンプルですが、費目ごとでとなると、その中身の定義を合わせておかないといけないということです。

例えば、この人件費には、その現場につく人しか記載されていなくて、実際には本部経費でかかっている人達がいるとすれば、本来それは人件費に入れるべきなどという議論もあるかもしれません。

今後の課題ではありますが、とりあえず今のご質問に対して何らかのお答えがいただきたいと思います。

#### ○廣瀬主幹

試算をA社とB社をまず見比べても、人件費という項目は同じにはなっていないのですが、中身の部分がかなり細分化されて提案されてるケースとそうでないケースがあります

ので、市から出す指定管理料が抑えられてるといような視点でお考えいただきたいと思います。

#### ○山本副委員長

それでは募集要項に記載されている評価手法と異なるので、ダメだと思います。

#### ○藏田委員長

とりあえず今の段階での募集要項ですと、その部分が明確ではないので、本当であれば募集要項を訂正すべきところだと思うのですが、公表している以上仕方ありませんので、今回は、様々な評価点数を突破して最終的に同点だった場合に際しての議論となりますので、そうならないことが想定される以上、とりあえず人件費と少なくとも各事業者の提案の費目として共通で拾えるものを、便宜的に管理費等と見なすとする以外に方法がないかと思います。これは改めて内容などを精査するというのは厳しいので、A社からE社まで見ていただいて、費目として人件費は出ていると、管理費等と見られるもので書いてないものを比較しようがないので、AからE社で共通しているものを足し合わせたものを、管理費等と見なしていくのが、妥当かと思います。ご検討いただいて最終的にその辺りの整合性を示すということではいかがでしょうか。

#### ○廣瀬主幹

ありがとうございます。

確かに山本委員がおっしゃるとおり、募集要項と見比べると指定管理料で比較するというのはおかしいので、人件費、管理費等支出の合計、あちらから出していただいた支出の部分に積み上げ、あとは委員長がおっしゃる人件費とどこを管理費ととらえるかというのを精査させていただきたいと思っております。

#### ○藏田委員長

流れとしてはこれで議論を締め切ったらあとは点数を入れ、開示して終了でよろしいでしょうか。

この段階でそれぞれの委員が、AからE社の中でどのような見方をしたのかというのは議論しておいた方が良くと思います。

最終的にはそれぞれ点数をつけるので、厳しめにつける人もいれば、甘めにつける人もいます。相対評価としてAからE社で、好感を持ったもしくは少し疑問があるなどというような、所見などがあれば少しお話いただき、最終的に点数を入れるという感じではよろしいのかと思います。

ざっくばらんに、良い点、悪い点などというところで色分けができればと思います。  
順番に若林委員からお願いいたします。

#### ○若林委員

若林です。

採点にあたっての感想というか、所感になってしまうかもしれませんが、こういった部類の施設に何をもちて市が求めるのか、というような部分としては、当然のことながら安定した貸館事業をしっかりと管理運営も含めてやっていけるというような、力を持っている団体ということは当然必要になるかと思えます。一方で福社会館と海岸青少年会館が合築したという歴史的な背景がある中で、そういったところで利用者に対してのサービスをどのようにしていくのか。企画事業も含めて、プラスアルファの価値をどのように住民に提供できるのかというところも1つのポイントなのかと思って評価をしました。

5社見る中で、やはり、強み・弱みがある中で、前段の管理運営部門について、管理の部分が非常にしっかりしているが、企画提案の部分が少し弱いというところ。逆に、企画提案は非常に魅力的だけれど、しっかりと管理運営ができるのかというところもあるのかと思えます。その辺りのバランスをどう見るのかがなかなか難しいのかというところが感想になってしましますが、正直言って評価が大変でした。

どこが良い・悪いということはなかなか言えないのですが、やはり茅ヶ崎市の特性を生かした、また茅ヶ崎市のことを理解して企画事業の中でもより茅ヶ崎の良さや当該地の環境も生かした、具体的な提案・企画事業がはっきりしてるところが魅力的かと思えました。

私は、やはりD社が点数をつけた中で最終的には良かったと評価しました。逆に、劣っているというわけではないが、ここはどうなのかというところで言うと、E社を挙げます。

そのような印象の中で、残りのA社、B社、C社は、点数をつけてみると同点になっていまして、どう濃淡をつけるのかという点で頭を悩ませました。

以上です。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。山本委員、お願いします。

#### ○山本副委員長

私はやはり、前段の部分、最初の項番1「施設の管理運営に係る基本的な考え方について」から項番4「施設の管理について」、項番5「施設の運営について」までのところが、形式的に書かれてるものがすごく多く、どれもこれもあまり特徴がない。全社がほぼ

同じような形でできているというのをすごく感じました。

そのため、このあたりでの優劣がつけづらく、収支の計画で指定管理料が高い・安いに関しては、並べて比較してわかることで、実際にその書類1社ごとに見ていく中では、比較という形ではなく、提出した書類だけを1社ごと順番に見ていくと、そんなに大きな差は感じられないと思いました。

したがって、やはりポイントとなるのは、こちら側が要求している「提案を要する事項」に関して、どこまで具体的に書類としてあげて、「私たちはこういうことをしますよ。」とよりはっきり出してくれているのか。そこの部分で比較をするしかないのかというのをすごく感じています。

それ以外の中では、安定的に運営していただくという点では、やはり企業自体の収益力や安定性というところで考えると、B社に関して、こちらだけはあまりにも直前期のマイナスが多すぎて、その以前からもマイナスがずっと続いている状態の企業なので、経営状況に関しての不安をものすごく顕著に感じました。それ以外の団体は、そういうところはあまりなく、そこそこ安定した経営している。それこそあまり外からの借入をしていない、していても借入ではなく、社債を発行しているなど、ある程度信用性のある企業であるというところはすごく感じたので、その企業の体質的なところでは、1社だけ引っかけり、他はそんなに大きく違いを感じなかったという評価です。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。小山委員、お願いします。

#### ○小山委員

私はA社からE社までの5社、結局、ほとんど1点差という状況で終わりました。

たまたま結果として同点がなかったので、先ほどの同点の場合を全く考えずに済みました。

ただ例えば、この評価表に関して、前回これに関してもお話が出たかと思いますが、例えば「防災・防犯に関わるマニュアルは整備されているか」、「個人情報保護に関する規定が整備されているか」など、「そういうマニュアルを用意してます。」、「そのマニュアルに沿って、こういう訓練や準備もしております。」というものがあれば、その内容の充実度に若干の差があつたとしても、それはもう当たり前の話であつて、そのような評価項目に関しては、ほとんど同点にしました。

ただ1つずつ見ていくと、若干の差はあるかと思いますが、入り練りは含めてあるけれど、それはもうほぼ同点で、良い評価にしておいて良いのではないかというのが感想です。

要するに、この募集要項に記載されているように必要項目に答えていれば、良いのかと  
という気持ちでございました。

また、具体的な管理運営に関して、これも各社本当に真剣に考えて出されていること  
ですので、なかなか、正直言ってどこをマイナスにし、どこをプラスにするかというこ  
とは、難しかったです。

その結果、最終的に5社がほとんど1点差になってしまったという感じです。

その際に私としては、どうしようかと思ったときに最後に決める手段はやはり、指定管  
理者に移管したときに、果たして現在市が実施しているレベルに応え得るのだろうかとい  
うところだと思います。「予定どおりこれだけの人間を配置する予定です。」と言っ  
ても、1人1人の能力の差は、決定的に違うものがあるでしょうから、そこまではこの提案  
書ではわからない。

そのため、その辺りの評価による点数の差をつけようがないので、現在、市がなさって  
おられる、先日見学させていただいた時の雰囲気との違いを各社がどう表現しているの  
か、どのように計画しているのか。そういう違いで最終的に点数をつけました。

そのため、書類審査では良いのかと思っておりますが、全く主観的な評価となっており  
ます。選定された3社のプレゼンテーションを聞いて、最終的な評価、順位付けは相当変  
わるのではないかという気もしております。

以上です。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。

私は、独自性というところはなかなか見きれない部分があったので、全体評価・全体印  
象の中で、ある程度直感的に決めました。

そのため、好みといったところが多分にあるのですが、提案力の部分でA社が評価でき  
ると思いました。A社を少し上げたぐらいで他社はほぼ横並びという状態です。

多少D社やE社の書きぶりは少し、ネガティブに映ったというぐらいで、概ねどの事業  
者を審査で通しても、それほど大きな問題はないのかと見て、点数をつけたという感じ  
です。

ここまでの話を聞いた上で、何かすり合わせておいた方が良いことはありますでしょ  
うか。

#### ○小山委員

よろしいでしょうか。

現在は、委員長と若林委員の方が、A社とD社を評価していると思いますが、私も、D

社は1番良い評価としましたが、そういう意味では、全員の評価を合計すると、同点のケースが出てくると思います。

#### ○山本副委員長

その懸念があったため、最初に評価手法を確認させていただきました。

#### ○小山委員

私個人では、A社からE社まで結果的に点数差がついたからよかったけれど、トータルではどうなるかわかりません。

そのため、そうなったときにどこに焦点を置くのかという点を検討しなければならないかもしれません。

#### ○藏田委員長

一応、今のご意見を受け、変える変えないも含めてご判断いただき、他の委員の方のご意見を伺って「そういえば確かにそうだな。」という点で、ネガティブ・ポジティブな部分を少し動かしていただくと差がつきやすいかと思います。

基本的にはこれは、各4人の意見をまとめて評価するのではなく、それぞれの視点で評価したものを合算するので、多少の目線の違い、当初申し上げた目線の高さなり着眼点の違いは、総合的に判断するという多様な視点で、ということによろしいかと思うので、今のご意見を踏まえて、少し修正をする方がいらっしゃればしていただいて、まとめていきたいと思います。

ちなみに、今のような意見を聞きながら、所管課で特に、企画力、安定力、地域密着など、これまでも言われてることかと思いますが、配慮や目を向けて欲しいというポイントがあれば、お話いただき、それを含めて評価を直すのであれば修正するということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○松下担当課長

体験学習センター松下です。

やはり若林委員がおっしゃっていたように、従前の施設である福祉会館と海岸青少年会館、この役割を引き継いでるという点は、私たちも常日頃運営する中で感じているところです。

特に福祉会館のほうは、継続して利用されている方々が多数いらっしゃるので、そういった点も含めて、企画提案していただいている事業者を評価していただけると、今後の運営に繋がっていくのかと思っております。



以上です。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。

では、今のご意見を参考に修正される方は修正をしていただければと思います。なかなか甲乙つけがたいということだと思いますので、少なくとも5社のうち3社を選べるぐらい差がつけばというところでありますので、ご判断いただき、修正のお時間をとらせていただきたいと思います。

質疑応答や現場見学の中で、応募されたA社からE社の中で、何か特筆すべきご質問やご提案など、そういうものは書面なのでなかなかその質的なところはどうかかわからないです。

何か対応されてる中で好感を持った、もしくはちょっと疑問が感じられたなど、そういったことはありましたでしょうか。

こういうことは、非常に人間的な要素が会社の気質等も含めて、重要な要素だと思うので、その時の受け答えなど印象に残るような、ポジティブ・ネガティブ要素を含めて、A社からE社の中で何か印象に残ってるようなことがあれば、参考にさせていただきたいと思います。

#### ○松下担当課長

指定管理実績をそれぞれ持っているところがほとんどですが、近隣市町でやっている事業者の方が茅ヶ崎のことをよく知っていらっしゃるという印象があります。

対照的に都内で実績のある事業者に関しては、資金に困らないというところもあると思いますが、企画は独創性があるけれど、それが茅ヶ崎で実現できるのかといった疑問もあります。

あとは、企画提案のところがどうしても先走ってしまっている印象もあります。しかし、うみかぜテラスというのは自主事業よりも圧倒的に貸室を利用し、そこで体験学習をされてる方々が多いので、その方々がきちんとこれからも安心して使えるような施設運営をしていただき、さらに付加価値を持っていただけるような事業者が1番望ましいのかとは考えております。

#### ○藏田委員長

そういう意味では、あまり積極的な提案型よりも、しっかりと利用者の声に耳を傾けてという方向での評価や提案内容が望まれるということでしょうか。

### ○松下担当課長

表現の仕方としては難しいですが、いろいろ企画・提案をしていただいているものが、それだけが突出してしまっているよりも、現状のものをより良くするための提案に繋がっているというような考え方を持っていていただいているところの方が良いかと思っています。

あと、例えば、来館者数の目標値に関しても、稼働率を上げるという目標はどの事業者も入っていたと思いますが、例えば自主事業だけを実施してしまうと、空いてる部屋を使えば稼働率は必然的に上がっていきます。

けれども、自分の中ではそういう稼働率よりも、より一般の市民の団体の方にたくさん使っていただき、稼働率を上げていくための工夫を凝らしていただきたいという思いがありますので、「自主事業を展開してたくさん部屋を使ったから結果的に稼働率が上がった。」というのは、もちろんマイナス評価ではありませんが、使っていただいている人たちに喜んでもらえるかという、そこは疑問を持ったところです。

### ○藏田委員長

大変参考になりました。ありがとうございます。

### ○廣瀬主幹

委員長よろしいでしょうか。

冒頭の山本委員のご指摘があったところについてですが、あらかじめ集計する前の方がよろしいと思いますので、このタイミングで事務局の考え方をお伝えさせていただきます。

前方のスクリーンに募集要項を投影させていただいております。「収支計画について」に記載の人件費・管理費等の支出の合計金額が低かった方を候補者とするという形になっております。

現在提案していただいている内容を見ると、基本的に事業経費や本部経費を除いたものがこれらに該当するのかなとは思っていますが、例えば、E社を見ていただくと租税公課なども別の項目を立ててらっしゃってしまっていて、それが他の事業者は本部管理経費に入れている可能性も非常に高いと思います。そのあと、人件費・管理費等の支出の合計金額と書いてありますので、支出の合計の部分で判断をするのが最も平等かと考えておりますが、いかがでしょうか。

### ○山本副委員長

全体の総額で評価をするということでしょうか。

○藏田委員長

その考え方でいうと、「人件費・管理費等」までが修飾語だということかと思います。  
同点の場合は総支出額の合計が低い方を候補者とするということになります。

では、修正いただきましたら、事務局に回収いただき、入力・反映をしていただければ  
と思います。

○廣瀬主幹

こちらで集計作業を行いますので、一旦休憩でお願いいたします。

**【集計】**

○廣瀬主幹

すみません、大変お待たせいたしました。集計結果が出ましたので、表示をさせていただきます。

○藏田委員長

では会議を再開いたします。事務局より集計結果のご説明をお願いいたします。

○廣瀬主幹

集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。

A社が480点、B社が462点、C社が480点、D社が490点、E社が449点  
となっております。

以上の結果から、A社、C社、D社が総合評価点の上位3社となり、次いでB社、E社  
の順となっております。

○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

この結果につきましてのご意見があれば、いただきたいと思いますが、よろしいでしょ  
うか。

**【異議なし】**

○藏田委員長

では、改めてこの結果を踏まえて事務局からご報告いただきましたとおり、A社、C社、D社を面接の候補者として選定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

○藏田委員長

ありがとうございます。

異議なしということでしたので、本委員会といたしましてA社、C社、D社の3社を面接審査候補者として選定することといたします。

以上で本日の審査は終了となります。事務局より何かございますでしょうか。

○早坂主任

事務局より、次回の予定について説明いたします。

次回は10月10日（火）午後に本庁舎6階の理事者控室にて、「茅ヶ崎市駐車場及び茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者選定に係る面接審査」を行います。

なお、茅ヶ崎市駐車場については1者から、茅ヶ崎市屋内温水プールについても1者からの応募があったところでございます。

また、10月17日（火）の午後に同じく理事者控室にて、本日選定していただきました上位3者を候補者といたしました「茅ヶ崎公園体験学習センター」の面接審査と「茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者選定に係る面接審査」を実施いたします。

茅ヶ崎市勤労市民会館については、現在2者からの応募があったところでございます。

10月17日の詳細なスケジュールに関しましては、本日の書類審査の結果も踏まえまして作成し、委員の皆様には早急にご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

また本日使用しました資料につきましては回収をさせていただきますので、机の上に置いたままにさせていただきますよう、お願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

○藏田委員長

ありがとうございました。何かございますでしょうか。

では、以上をもちまして、令和5年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了といたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以上